

(案)

ぐるっとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について

1 趣旨

ぐるっとまつもとバスについて、子育て支援や利便性の向上を目的とした運賃政策の実施と将来にわたって持続可能な公共交通サービスの提供を目的とした基本運賃（協議運賃）の改定を予定しているため、道路運送法に基づき意見募集を行うものです。なお、各項目の開始予定日は、特段の記載がある場合を除き、ぐるっとまつもとバスダイヤ改正日（令和8年3月14日（土）を予定）と同日とします。

2 対象路線

本パブリックコメントでは、以下のとおり区分を定義します。

区分	対象路線	運行事業者
一般路線	信大横田循環線、横田信大循環線、浅間線、新浅間線、美ヶ原温泉線、北市内線、岡田線、アルプス公園線、鹿教湯温泉線、空港今井線、大久保工場団地・神林線、山形線、寿台線、松原線、内田線、並柳団地線、四賀線、タウンスニーカー北コース、タウンスニーカー東コース、タウンスニーカー南コース、合庁ライナー、南部循環線（計22路線）	アルピコ交通(株)
地域連携バス （以下、「コミバス」という。）	松本・島内線、南松本・山形線、梓川・波田線、村井・山形線、朝日・波田線、南松本・平田線、平田・村井線（計7路線）	アルピコ交通(株) （再委託先:アルピコタクシー(株)）

※ 路線名は、令和7年6月末時点のものです。

3 金額式フリー定期券の導入 【一般路線】…[参考](#)

自由に乗降できる金額を指定する方式の定期券を、スマートフォンアプリ「チケットQR」（以下、「チケットQRアプリ」という。）の新機能として導入します。指定金額を超えて乗車する場合には、超過分は自動精算されます。

本方式の導入に伴い、市内200円区域で利用できる各種フリー定期券（持参人式¹）は、金額式フリー定期券（記名式²）に移行します。

¹ 定期券が1枚あれば家族でも仲間でも自由に利用できる方式の定期券

² 氏名や生年月日などを登録して購入し、購入者のみが利用できる方式の定期券

(案)

なお、引き続き区間式定期券を希望される場合は、地域連携ICカードに定期券機能を付与することで利用できます（項目10を参照）。

4 通学定期券の値下げ 【一般路線】

- (1) 現在、基本運賃から約40パーセントの割引としているところ、50パーセントの割引に変更します。
- (2) 通学及び通勤定期券における算定式は、基本運賃をベースとしたものに変更します。なお、区間式（地域連携ICカード）と金額式（チケットQRアプリ）とにおける定期券の算定式は、同一です。

5 小児運賃適用範囲の拡大 【一般路線／コミバス】

以下のとおり、小児運賃適用範囲を拡大します。

(1) 一般路線

現行	変更後
大人： <u>中学生以上(12歳以上)</u> 普通運賃	大人： <u>高校生以上(15歳に達する日以降の最初の3月31日までは、「中学生」として取扱う。)</u> 普通運賃
小児： <u>小学生(6歳以上12歳未満)</u> 小児運賃 普通運賃の半額(10円未満は切上げ)	小児： <u>小学生・中学生(6歳以上15歳未満。ただし、小学校就学の始期に達するまでは、「幼児」として取扱う。)</u> 小児運賃 普通運賃の半額(10円未満は切上げ)
幼児：1歳以上6歳未満 付添人なし…小児運賃 付添人あり…1名につき <u>幼児1名</u> を無賃	幼児：1歳以上6歳未満 付添人なし…小児運賃 付添人あり…1名につき <u>幼児3名</u> を無賃 ⇒ 6を参照
乳児：1歳未満 無賃	乳児：1歳未満 無賃

(2) コミバス

現行	変更後
大人： <u>18歳以上</u>	大人：18歳以上。 <u>ただし、18歳に達する日以後の最初の3月31日までは、「高校生」として取扱う。</u>
<u>中学生・高校生：12歳以上18歳未満</u>	<u>高校生：15歳以上18歳未満。ただし、15歳に達する日以後の最初の3月31日までは、「中学生」として取扱う。</u>

(案)

小児： <u>小学生(6歳以上12歳未満)</u>	小児： <u>小学生及び中学生：6歳以上15歳未満。ただし、小学校就学の始期に達するまでは、「幼児」として取扱う。</u>
幼児：1歳以上6歳未満 付添人なし…小児運賃 付添人あり…1名につき <u>幼児1名</u> を無賃	幼児：1歳以上6歳未満 付添人なし…小児運賃 付添人あり…1名につき <u>幼児3名</u> を無賃 ⇒ 6を参照
乳児：1歳未満 無賃	乳児：1歳未満 無賃

- 6 付添い1名当たりの無賃乗車幼児数の拡大 【一般路線／コミバス】
付添い1名当たりの無賃乗車幼児数を、1名から3名に拡大します。
- 7 キャッシュレス割引の導入 【一般路線／コミバス】
キャッシュレス決済の利用者運賃を、一律20円割り引きます。なお、9(1)のとおり、基本運賃が一律20円値上げするため、キャッシュレス決済にした場合は、現行の運賃と同額です。また、割引期限(概ね2年間)又は割引措置の終了条件を別途設定します。
- 8 福祉100円バス助成事業の決済方法のキャッシュレス化 【一般路線／コミバス】
キャッシュレス決済を基本とします。なお、令和9年度以降、現金支払いでは、特別な事情を除き、福祉100円バス助成事業を利用できなくなり、通常運賃又は福祉割引運賃(通常運賃の半額)を支払っていただきます。
- 9 基本運賃の改定 【一般路線／コミバス】

(1) 基本運賃

昨今の人件費及び燃料費の高騰状況に伴い、基本運賃を一律20円値上げします。ただし、コミバスにおける小学生、中学生及び高校生の運賃は、対象外とします。

(2) 回数券

以下のとおり、割引率を引き下げるとともに、紙製もぎり回数券を廃止し、チケットQRによるプリペイド式に変更します。

区分	現行	変更後
一般路線	割引率 <u>23%</u> (<u>13枚綴りで10枚分の金額</u>)	割引率 <u>10%</u> (<u>11枚綴り相当分</u>)
コミバス	割引率 <u>16%</u> (<u>12枚綴りで10枚分の金額</u>)	割引率 <u>10%</u> (<u>11枚綴り相当分</u>)

※ 現行の紙製もぎり回数券は、使用期限を設ける(半年間程度)予定です。

(案)

※ 紙製プリペイドカードは、発券手数料（1枚あたり50円を想定）を別途設定します。

※ 割引率引下げ後に購入したものは、一般路線とコミバスとでの相互利用ができる予定です。

10 地域連携ICカードの導入 【一般路線】

一般路線において、SuicaやSuicaと相互利用可能な他の交通系ICカード（PASMOなど）を利用できるように、地域連携ICカードを導入します。

11 全路線フリー1日乗車券の導入 【一般路線／コミバス】

一般路線及びコミバスの全路線を対象とするフリー1日乗車券（1枚当たり2,500円を想定）を導入します。